

ハワイ・ミクロネシアの保護地域見聞録

(はじめに)

筆者は昨年八月から今年三月までハワイのオアフ島(ホノルル)にある米連邦の研究機関で、東西の文化的技術的な相互交流のために設置された「東西センター」に客員研究員として派遣された。この機会を利用してハワイ島や、ミクロネシア諸島の各種保護地域を見る機会に恵まれたので、その見聞を何回かにわけて記すこととする。

これらの諸島はいずれも米国の一部であったり、影響下にある。そこで具体的な見聞を記すまえに、米連邦の保護地域制度などについて概説し、次にハワイ全体の保護地域についてもみておくことにする。これは内務省国立公園局のジェリー下田さん(プウホヌア・オ・ホナウナウ国立歴史公園所長)、内務省魚類・野生生物局ホノルル事務所のライネッケさん、ハワイ州国土・自然資源部のナカタさんらのお話をもとに筆者がとりまとめたものであり、また全体にわたって国際自然保護連合(IUCN)の「オセアニアの自然保護地域要覧(1992)」(以下「IUCN 要覧」と略す)を参考にした。

ところでじつは恥ずかしながら筆者は英語がほとんど話せない。ジェリー下田さんは日本語を流暢に話されるからよかったが、ライネッケさんとナカタさんについては枝木美香さん(東西センター)に通訳をお願いした。そんなわけで思い違いや間違いも多々あると思うが、ひとえに筆者の語学力のしからしむるところであるので、ご容赦願いたい。

また、現地見聞録の方もハワイ島についてはジェリー下田さんにオンブにダッコ状態だったし、ミクロネシア諸島の方も枝木さんの通訳と東西センターのニッカム博士、マラゴス博士のセットなしには実現しなかったもので、本誌を借りて厚くお礼申し上げます。

筆者の調査にあたっては国立公園協会から多大な助成を賜った。ここに明記して謝意を表したい。

一、米連邦の保護地域制度

米国においては保護地域制度は連邦レベルにおけるものと州や市・郡レベルのものがそれぞれ独立して存在している。

連邦における国立公園をはじめとする保護地域制度は、周知のようにいずれも土地の所有・管理権に基づいて設定される、いわゆる「営造物」である。

連邦所有地の保護地域の代表的なものは内務省国立公園局の所管する国立公園と、同じく内務省魚類・野生生物局の所管する国立野生生物保護区 National Wildlife Refuge (以下NWRと記す)であり、このふたつについてみる。

(米連邦の「国立公園体系」について)

まず国立公園局であるが、ここでは単に自然景観のみならず、文化的・歴史的遺産につ

いても、その価値を国民が享受すべく国立公園をはじめとする各種の公園などを設定しており、その総体を「国立公園体系」と呼んでいる。「国立公園」以外にも二十以上の各種名称のものがある。ひとつひとつの公園などをユニットと呼んでおり、現在三六八のユニットがある。国立公園はうち五八であるが、面積的には国立公園が大半を占めている。

国立公園体系に関係する法律は種々あるが、これらユニットの設定は個別に国会の議決による法律の制定と大統領告示が必要であり、法律では目的、区域、名称が定められる。

法律の提案は国立公園局に限らず、議員を通せばだれでも可能である。しかし、国立公園局の営造物として管理されるから、土地の取得（寄付、購入）が確実という見通しがないと法律の可決はもちろん提案されることもまずない。

ユニットの設定が決まると、そこには所長 superintendent 率いる管理事務所が設けられる。

そして公園等の一般管理計画の案が所長の委託した委員会で策定される。かつてはマスタープランと呼ばれたものである。最初の案がだされた後、公開ミーティングなどの意見を踏まえ、必要に応じ数次の修正を行うこともある。最終決定はユニットを統括する地方事務所長 Regional Director の権限である。

この決定にひきつづきより具体化された計画が作成される。

（国立公園の管理と組織）

つぎに組織であるが、国立公園局の本部はワシントン特別市にあり、全国に十人の地方事務所長を配し、さらにそのもとに全国百人の地域事務所長 Area Director がいて、そのもとに各ユニットの所長が多くのパークレンジャーなどを指揮するという組織構成になっている。

ただし、これらの組織については大規模なリストラが進行中で、それによると全国十の地方事務所長に代えて七人の監督官 Field Director を配し、百の地域事務所は解体し、一八の所長（Superintendent であるから各ユニットの所長と同格）率いる一種の連絡調整事務所であるシステムオフィスに再編成する計画になっている。国立公園局全体では一万四千人の正職員がいるが（そのほか季節職員もほぼ同数）、このリストラにより千八百人削減する計画になっている。

各ユニットの予算はワシントンから降りてくるが、その用途や職員の採用などはユニットの所長の裁量に任されている部分が多い。入場料をとっている公園も多いが、入場料収入の半分はそのユニットで使用できる。各ユニットの大きさや利用者数などにより、職員数は変わってくるが、通常の国立公園では数十名規模の正職員がいる。とくに力を入れているのが、自然解説で、職員の過半がパークレンジャーとして自然解説に従事している。パークレンジャーはさまざまな分野から採用しており、多様性に富んでいる。自然解説以外にも施設メンテナンスや消防防災、帰化植物や野生化した家畜の駆除さらには調査研究などさまざまな業務に従事している職員がいる。

(NWRについて)

つぎにNWRは全米に五百箇所あり、その面積は十萬ヘクタールを越すようなものから数十ヘクタールのものまで大小さまざまであるが、アクセス困難な離島などを除けば多くは区域をフェンスなどで囲い、貴重な或いは絶滅に瀕した動植物種(主として鳥類)とそれを支える生態系全体を保護している。もしそれを支える生態系が例えば人為的な水田であればそれも積極的に維持する。そして定期的な生物調査や帰化生物(エイリアン)の駆除などの積極的な保護増殖のための管理も行っている。

営造物であるNWRの設定の法的手順は国立公園体系の場合とほぼ同様である。

保護増殖を図るべき動植物の生息地が、民有地の場合には買い上げ交渉を開始するが、州などの公有地の場合は近年では州などの制度で保護するよう要請することである。

組織も国立公園局と同様の構成で、アクセスの可能なところには保護区管理官 Refuge Manager のような現地駐在職員を置くが、その数は国立公園よりかなり少なく、かつ調査研究業務が多いのが特徴である。

国立公園が壮大な自然の景勝地を保護しつつ、公衆の利用に供するのが目的であるのに対し、NWRには本来公衆利用の観点はない。とはいいつつ、地区内にビジターセンターや情報センターを設けるなど、ボランティアの協力をえて、限定された範囲ではあるが、エコツアーとか「賢明な利用」wise use のために公衆に積極的に解放しているところも多い。

このNWRも米国の財政赤字対策からくる予算の減少とマンパワー不足に悩まされている。

(「原生地域」について)

以上みてきたように、連邦においては「利用が主」の国立公園、「利用が従」のNWRが代表的な保護地域である。他の連邦機関所管地で保護に値する地域は、このいずれかに所管換えすることがかつては多かったが、現在では各機関とも自ら専門家を雇用して保護地域として管理することが増えており、それは軍用地においても例外でない。

連邦法により連邦所有地内のほとんど人為影響のない自然地域については「原生地域」Wilderness Area として各所管機関により保護するよう定められている。国立公園中の「原生地域」率はNWR中の「原生地域」率の約二倍となっており、地域の原始性そのものは一般に国立公園の方がNWRより高い。

二 ハワイの保護地域

ハワイ州は八つの大きな島と属島よりなる。各島の地勢等はいっさい省略するが、人口の八割は州都ホノルルのあるオアフ島に集中し、その人口密度もきわめて高い。州の一人あたり個人所得は米国平均を上回っている。

太平洋中央に位置し、交通上および軍事上枢要な地位を占めており、俗に観光と軍事基地が二大産業といわれ、観光客数は年間六百万人を上回っているが、日本人がうち四分之一を占めている。

ハワイの土地所有区分は州や郡、連邦などの国公有地が約半分で大半が州有地である。残りは私有地であるが、私有地の八割までが大きな法人だけで占められている。

(ハワイにおける連邦の国立公園体系)

国立公園はハワイ島に世界一アクティブな活火山であるキラウエアや四千メートルを越す高峰マウナ・ロアを擁する火山国立公園九万二千ヘクタールがあり、マウイ島にも巨大なクレーターを擁するハレアカラ国立公園一万二千ヘクタールがある。

国立公園以外の国立公園体系に属するものとしては、ハワイ島に二つの国立歴史公園とひとつの国立史跡地があり、またモロカイ島にも国立歴史公園があるが、このうちモロカイのものは四千ヘクタールを越す広いものである。さらに保護地域とはいえないが、オアフ島では国立公園局がパールハーバーに太平洋戦争の記念館、戦跡保存地としてUSSアリゾナメモリアルを所管している。

以上国立公園局所管の六つのユニットがあり、それに他の太平洋諸島のものと合わせて、ホノルルに太平洋地域事務所が設けられており、サンフランシスコの地方事務所のもとに置かれている。

(ハワイのNWR)

つぎにNWRであるが、ハワイ諸島に八地区がすでに設定され、さらに三地区について設定準備中である。他の太平洋諸島に設定されたものと合わせて、国立公園局同様ホノルルにハワイ・太平洋地域NWR総合事務所を設けている。ここには管理・研究等のスタッフが約十名、さらに各島やNWRに現地駐在職員を置き、その総数は五十名に達する。八つの無人島からなる「ハワイ諸島NWR」は十萬ヘクタール強、ハワイ島の「ハカラウNWR」も一七、〇〇〇ヘクタール弱と大きな面積を有するが、それ以外は数十から数百ヘクタールと小さい。

また軍においても魚類・野生生物局の協力を得て、軍用地内に保護地域を設定している。

(連邦以外の保護地域制度)

連邦の制度以外に州でも独自の保護地域制度を設けている。連邦と同様の営造物に属するものの他、国土利用計画に基づく土地利用規制による保護地域も設定されており、日本は地域制、米国は営造物という或意味ではわれわれの常識を大きく覆すものであった。

州の他、四つの郡(オアフ島は「ホノルル市・郡」)でも公園制度を持っているが、それらはビーチパーク、都市公園が主体である。

連邦と州、そして郡はそれぞれ独立して施策を行っているが、州は連邦からの、郡は州からの補助金にかなり支えられている。

また民間NGOの活動も活発で、NGOが用地を取得或いは借り受けて保護している保護地も一万ヘクタール以上に達している。

(州政府の「地域制」による自然保護)

州政府では州法により、土地の所有権の如何にかかわらず、州全体を連邦所有地を含めて都市地域、農業地域、山村地域と自然保護地域 Conservation District の四つの地域に分けており、日本と違いこれらは相互に重複することはない。

自然保護地域内では自然保護・国土保全の観点からさまざまな要許可行為を定めるとともに、さらに五つのサブゾーンに分けて許可基準も定めている。

これらの指定・管理は国土・自然資源局によってなされている。

またこれ以外にも土地所有権に基づかない他の保護地域制度的なものとしては保護森林 Forest reserve、水源保護地 Watershed Reserve などがあり、これらは相互に重複するとともに、全体は先の自然保護地域に包含されている。

なお、ハワイの森林については、現在ではハワイ島の一部以外ではほとんど林業生産が行われておらず、林業と自然保護との調整のような問題は事実上存在しない。

以上のような土地所有権に必ずしも基礎を置かない地域制の保護地域のなかに、営造物としての連邦、州の保護地域がいわば島のように浮かんでいるといえよう。

(州政府による「営造物」の保護地域)

つぎに州の営造物としての保護地域制度について触れておく。

なお米国では海洋大気庁 NOAA の国立海洋保護区 National Marine Sanctuary などを除くと、沿岸海域は基本的には州の管理下にあり、連邦の国立公園などが海域を含めないのに対して、州の保護地域にはしばしば海域が含まれている。

連邦国立公園局の系列に連なるものとしては「州立公園体系」がある。

国土・自然資源局公園課の所管になるもので、同課のパンフレットによると全部で五八地区、約一万ヘクタールがこの体系による営造物として管理されている。一部にビジターセンターなどを整備しているが、基本的に駐在レンジャーはおいていない。

連邦NWRの系列に連なるものとしては、州野生生物保護区 Wildlife Sanctuary がある。面積は小さくやはり現地駐在職員は基本的に置いていない。

海域においても自然保護の観点から重要なものは海域自然保護地域 Marine Life Conservation District にしている。これは先の「自然保護地域」の一種であるが、海域は基本的には州が管理しており、そういう意味ではこれ自体営造物である。また、利用に適しているところでは、さらにこれを「海中公園」として州立公園体系にも組み入れている。

また、連邦の「原生地域」に対応するものとして、州有地の原生と認められる地域を指

定、保護する自然保全地区 Natural Area Reserve も設定されている。

三、ビッグアイランド見学記

筆者が妻子を連れてビッグアイランドことハワイ島に飛び、四日間を過ごしたのは十二月の末だった。

(ジェリー下田さんのこと)

このハワイ島にあるプウホヌア・オ・ホナウナウ国立歴史公園の所長をしておられるジェリー下田さんが、島を案内して下さるとのことなのだ。下田さんはハワイ生まれの日系二世で、歴史学を学ばれたあとに国立公園局に奉職され、米本土のルーズベルト国立史跡地、サラトガ国立歴史公園の公園歴史官や訓練センターの教授をされたあと、一九七八年から現職につかれた。日本語が堪能で、日米国立公園会議で何度も通訳されるなど、日米のかけはしとして活躍され、環境庁長官表彰も受けられた方でもあり、ハワイにきてさっそく連絡を取ったのである。

(ハワイ島の概況)

まずハワイ島の概要を紹介しておこう。ハワイ島は、ハワイ諸島のなかでいちばん東南に位置しもっとも新しくできた火山島である。面積は他の諸島にくらべ格段に大きく、一万平方キロに達する。マウナケア、マウナロアの、いずれも四千メートルを越す火山が中央にそびえ、島全体がアア溶岩やパアホイホイ溶岩(いずれも溶岩の一種)からなっている。南方にはキラウエア火山が現在でも世界有数のアクティヴな活動を続け、そこから流れる溶岩で島はさらに拡大しつつある。ヨーロッパからクックがはじめてきたのもこの島で、先住ハワイ民族の遺跡も多くみられる。人口は十二万人強に過ぎないが、ナッツとコーヒの産地としても有名である。

1、第一日目：プウホヌア・オ・ホナウナウ国立歴史公園

さて、ホノルル空港から一時間、島の西海岸、コナ空港にはレンジャーのトムが迎えにきてくれていた。さっそくこの国立歴史公園に向かう。この公園はコナ南部の風光明媚な海岸に位置し、面積は七十三ヘクタールである。

ここは十九世紀初頭まで先住ハワイ民族の聖域＝避難所であり、非戦闘員はここに避難し、またタブーを犯した者や敗残兵などもここに入り、楔ぎをすることによりすくわれたということで、遺跡が多く残されている。

ここはもともとビショップ財団の所有地であり、ハワイ郡が借りて郡の公園として保存していたのだが、一九六一年、土地が財団から連邦に寄付され国立歴史公園となった。アクセスは一本の車道だけで、その終点が駐車場になっており、その奥から入園することになる。入園料は一人二ドル(車だと一台四ドル)で、入り口には大きなパネル展示があり、

多種類の小冊子がもらえる。

園内の海岸には多くの点在する遺跡が保存・復元されている。トムが熱心な解説をしてくれる。いつしか何人もビジターが集まってくる。アメリカではパークレンジャーは、国民にもっとも愛され尊敬される職業のひとつであるというのが実感として感じられる。ちなみにこの利用者は年間四十五万人というから一日千人強、それに対してレンジャーなどのスタッフは平日二十数名、週末には三十名に達するというから、日本との差は大きい。

(国立公園学習センター、州立歴史・海中公園)

午後からは下田さんに案内してもらい、まず公園とは離れた国立公園局の用地にある学習センターに立ち寄ったあと、近くのケラケクア湾州立歴史・海中公園に向かう。

ここは西洋からはじめての来訪者キャプテンクックが非業の死を遂げたところである。この公園もいわゆる営造物公園であるが、連邦とはちがい現地駐在レンジャーはいない。このあたりは州の土地利用規制における海域自然保護地域にも指定されているそうである。

その夜から国道沿いのマナゴホテルという由緒ある、しかし部屋には電話もないホテルに三泊した。

2、二日目；雄大な「火山国立公園」

翌日、下田さんがホテルまで迎えにこられ、島の一周道路を南下し、この島のハイライト、火山国立公園に向かう。ところどころに集落があるものの、集落間の大半はいろんな時代の溶岩原が広がり、日本でならずべて自然公園に指定してもおかしくない特異な景観が広がる。

(公園の概要)

火山国立公園は世界で屈指の公園で、公園面積は九万ヘクタールを越え、レンジャーなどのスタッフは通年職員三十名、季節職員四十名、他にボランティア五十名という日本では考えられない大所帯である。年間のビジターは三百五十万人に達する。

島の周回道路から右に入ると公園の入り口で一人三ドル(車だと一台五ドル)の入場料を徴収している。その奥に駐車場があり、そのそばには管理事務所とビジターセンターがあり、特許事業のホテルも近くにある。

ビジターセンターは一見日本のビジターセンターと大差ないようであるが、よくみると日本の場合、自然解説のスタッフがいない代わりにビジターセンターを設置しているように見受けられる面なきにしもあらずなのに対し、こちらでは展示は自然解説スタッフの補助的な役割を演じているようで五、六名いる館内のレンジャーは大忙しの様相である。また多種類の小冊子が置いてあり、販売しているのもアメリカ式ビジターセンターの特徴のようである(註)。

註：のちに下田さんに伺ったところでは、こうした販売は国営ではなく、日本でいう

外郭団体の事業となっているらしい。ハワイの場合は二つの国立公園、三つの国立歴史公園の五つを一体としてハワイ自然史協会が運営し、収益は公園の運営に還元しているという。なお国立公園局はハワイでもうひとつUSSアリゾナメモリアルをもっているが、ここは自前の団体を持っている。こうした外郭団体の必要性は洋の東西を問わないようである。もっとも日本ではそもそも収益をあげようかという問題があるが。

(所長とのインタビュー)

所長のジム・マーチン氏に、下田さんの介添え即ち通訳でインタビューした。ここでの管理上の問題点について二三聞いてみた。

ひとつは全米で問題になっている、動物では野生化した家畜、植物では外来種(エイリアン)による生態系の攪乱の問題である。日本の国立公園では景観を重視するせい、それ以上の地域制公園特有の開発との調整問題でいっぱいなためか、余り問題視されていないが(もちろんエイリアンがいないわけでない)、米国では管理上きわめて重要な問題として意識されている。

山羊はなんとかこの国立公園から完全に駆除したそうである。ところが別の問題が発生してきて苦慮しているとのことであった。それは山羊の食圧から解放されたエイリアンを含む植物が繁茂しすぎて、雷などによる火災が発生するとのことであった。

また、豚は依然として問題で、豚が掘った穴が小さい水たまりになり、そこから蚊が大量発生し、多くの野鳥にマラリアが蔓延するというのである。いずれも風が吹けば桶屋が儲かる式の話に聞こえるかもしれないが、事実だとのことである。この問題は公園内から豚を駆除すればすむ話でない、州や公園外の土地所有者と対策を協議しているとのことであった。

またエイリアンについては公園内に特別生態系管理地区を設定、そこでは人力で除去しているとのこと、営造物公園ではいかに濃密な管理がされているかを考えさせられた。

さらに、当初この公園は火山景観が主たる保護・利用の対象であったが、現在では少なくとも管理サイドにおいては、エコロジーや先住民の文化的・歴史的遺産についても目配りをするようになったとのことである。相次ぐ火山活動の結果、これらの遺産の九十%は消滅したので、残る十%について調査し、記録をとどめておくそうだ。

周知のとおりここはユネスコの生物圏保護地域 Biospher Reserve としても認定され、また世界遺産条約に基づく「世界遺産」World Heritage Site としても登録されている。これらの国際的な位置づけが、この公園の予算なり、組織なりに影響しているのか、逆に公園の管理がこれらの認定登録により変わったのか聞いたのだが、答は名誉なこととは考えているが、具体的にはなにもないとのことだった。

さて、一で原生地域法の「原生地域」に触れたが、火山国立公園ではその面積九万二千ヘクタールのうち九十%が「原生地域」に該当すると所長が上申したところ、認定を受け

たのは七十%だそうである。しかし事務所では上申した九十%全体を事実上の「原生地域」として、厳正に保護する方針とのことである。

(キラウエア火山に行く)

いよいよ現地視察である。見所は多い。下田さんお手製のボックスランチをいただいたあと、大クレーターを見おろす火山博物館、大クレーター周回、そして車道は海岸まで急な斜面を降りて、海岸沿いに溶岩流を目指して走る。残念、本日は危険とのことで途中で交通止めに逢い、戻らざるをえなくなった。噴火口からとうとうと真っ赤な溶岩流が斜面を流れ、海へ滝のように落ちていくという天下の奇景をみるのはつぎの機会にお預けとなった。

帰路は大クレーターの反対側をまわり、火山洞穴に立ち寄る。洞穴そのものは富士山でお馴染みであるが、熱帯雨林のなかに口をあける洞穴はいささか異様である。そのご大小さまざまなクレーターの間を縫って車は走る。筆者はかつて霧島に駐在したことがある。霧島山地もクレーターの多い特異な景観であったが、こことくらべるとお行儀のいい箱庭という感が拭えない。

最後に公園入り口裏の管理施設地区をみる。レンジャーの住宅が点在するなか、消防車までが待機しており、営造物管理というのがいかに大変な事業がよくわかる。

この公園はキラウエア火山だけでない、マウナケアと並ぶ高峰、マウナロア(四、一六九メートル)もこの公園の目玉だが、とてもまわる時間がなく、今回はお預け。ところでマウナロアもマウナケアも山麓の島周回道路からよく眺められるが、裾野がひろく、みたところなだらかで、とてもそんな四千メートル級の高峰にみえない。

(州立公園散策)

火山国立公園をあとにして、島の東側最大の街ヒロ経由で島一周ドライブに向かう。美しい公園のような都市ヒロを過ぎて、州立公園に立ち寄る。

マウナケアの山麓に一直線にいくつもの滝が並んでおり、そのうちレイン滝およびアカカ滝の二つの名瀑が州立公園になっているが、とくに後者はみごとで、一四〇メートルの落差を誇るアカカ滝とその下流のカフナ滝のビューポイントと駐車場を周回する遊歩道が整備され、年間百万人の利用者があるとのことである。渓谷の両側は多様な植生で一見みごとであるが、じつは大半が外来種の由である。ただ火山国立公園の「面」に比べると州立公園は「点」という感が拭えない。

下田さんがここの制札をごらん下さいという。州立公園や郡の公園ではレンジャーの常駐体制もなく、インタープリテーションの体制がないから、制札などですぐ[don't](一するな)を使うが、国立公園ではできるだけ[don't]を使わないのだという。

ここからマウナケアの北麓をまわり再び西岸にでて、またコナへ。これでこのハワイ諸島最大の島をほぼ一周したのだ。

途中の日本レストランでご馳走になり、宿に着いた頃は陽もとっぴり暮れていた。

3、三日目：整備途上の国立歴史公園と国立史跡地

翌日、再び下田さんに案内されてハワイ島のもう一つの歴史公園であるカロコ・ホナコハウ国立歴史公園とプウコホラ・ヘイアウ国立史跡地を回った。

(カロコ・ホナコハウ国立歴史公園)

コナ空港に近い海岸に位置するこの公園は、先住民の遺跡が多く、公園区域四七〇ヘクタールのどこかにカメハメハ大王の出生の地があるという。公園区域は島周回道と海岸に挟まれた地域で、一面溶岩原である。この公園が設定されたのは一九七八年であるが、まだビジターセンターなどの本格的な公園整備はなされておらず、いわば建設準備段階の公園である。公園管理事務所も暫定的に周回道路山側のビルの一室に陣取っている。

この所長のフランシスさんに下田さんの通訳を介してお話を伺う。ここでは一部開園し、公衆に解放しているものの（現在の年間利用者は八千人）本格的な計画整備は一九九六年頃からはじまるだろうとのことで、現在は一で述べた「一般管理計画」の最終案を出している段階だという。「General Management Plan/Environmental Impact Statement」がそれで、三五〇ページに及ぶ分厚いものであった。自然・文化資源の現況調査から三つの代替案も含めた計画までを網羅したもので、日本で言えば公園計画書案に当たるのであろうが、その膨大さに圧倒される。

いずれにせよ国立公園局の「国立公園体系」というのは、単なる自然公園だけでなく、文化・歴史といったものまでを包含した一大システムだというのが実感される。

そのあと下田さんに現地を案内してもらおう。下田さんは一九七八年から二年間この所長も兼務されていたというから、隅から隅までご存知なのである。

ここでの管理上いま問題になっている点のひとつは、先住民の末裔と称する人たちが地域内にバラックを建てて不法占拠していることで、現在法廷で争われているとのことである。もうひとつは海岸の一部がヌーデイストビーチになってしまっていることだそうである。

海岸の入江をうまく生かした先住民の養魚池があり、そこまでは道路が入っている。駐車場、トイレと情報センターという無人の小建物があり、各種冊子等が自由にとれるようになっているが、本格開園まえということで、入り口に標識などもないせいか、われわれ以外の訪問者は見あたらなかったし、ヌーデイストの姿もなかった。マングローブがあったがエイリアンであるので除去したという。

そのあとコナコースト州立公園、ワイコロア・プライベートパーク等を見て、昼になったので郡のビーチパークで下田さんお手製のサンドイッチを頂く。

昼食後、面白いホテルを見せるといってワイコロア・ヒルトンホテルという一風変わったホテルを見学のあと、目的のプウコホラ・ヘイアウ国立史跡地に行く。

(プウコホラ・ヘイアウ国立史跡地)

この所長は下田さんが兼務されているが、常時はチーフレンジャー(地域マネージャー)のダニエルさんが下田さんに代わって指揮をとっておられるということで、下田さんに通訳してもらい、かれにレクチュアを受ける。ヘイアウとは先住民が作った石組の船型をした礼拝所で、これを補修・復元した公園である。面積は二四ヘクタールと狭く、面というより点という色彩が強いためかどうか知らないが、歴史公園でなく史跡地という。常時職員は七名で、ここでは入場料はとっていない。年間利用者は六万人。いまでも先住民系の人達の崇拜の場となっており、礼拝所はかれらしか立ち入れないようにしている。

ここもまだ整備途上の史跡地で、ビジターセンターや管理事務所も仮設である。「一般管理計画」に引き続く詳細な管理計画書ができあがっており、ビジターセンターなどの整備の他、遺跡を分断している道路の付け替えまで計画している。運営に当たっては先住民系住民団体の協力もえているとのことであった。

あと島の最北端まで車を走らせ、オリジナルのカメハメハ像をみて一日を終える。

(ビッグアイランドを去る)

翌日、バケーションでホノルルのご家族を訪ね、そのあと本土の子ども宅を訪問するという下田さんとご一緒させてもらい、心をあとに残してハワイ島を去ったのである。

この旅行中、下田さんからは国立公園局や国立公園体系についてさまざまな興味あるお話を伺い、そのごも筆者の質問に答えるべく拙宅にお越しになりいろいろ教えていただいた。それらについてはかいつまんで一、二で紹介したところである。

下田さんに感謝申し上げるとともに、こんごとも日米のかけはしとしてご活躍いただけることを期待してやまない。

四、ミクロネシアへの旅

せっかく太平洋のど真ん中のハワイに来たのであるから、太平洋諸島を回ってみたい。だが、期間も短く予算も限られているから、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアと広がる太平洋諸島すべてを回る訳にはいかない。単なる観光ならいいが、調査ということになるといろいろ下準備もいる。太平洋諸島全体を調査対象とするならばSPREP(南太平洋地域環境プログラム)やSPC(南太平洋委員会)など太平洋諸島全体を束ねる機関のあるニューカレドニアなどに行くのもいいかもしれないが、結局筆者の身元引き受け人であるニッカム博士とも相談し、日本に近く日本からの観光客も多い米国自治領である北マリアナ諸島連邦(CNMI)のサイパン、ロタの両島と米国準州であるグアム、それに近年独立したパラオ共和国を回ることにした。

いずれも米国圏下のミクロネシア諸島であり、ハワイのそれと併せ、日本との保護地域制度の比較をしてみたかったのである。

東西センターの珊瑚礁研究の権威マラゴス博士が、各機関との連絡から宿の手配まです

べてセットして下さった。

さて、筆者の語学力では到底インタビューができそうにないし、バックグラウンドとなるこれら諸島の社会・政治・経済などの基本的事項にも筆者は無知であるから、枝木さんとニッカム博士のトリオで行くことにした。かくて1月下旬約十日間の調査にかけたのである。

1、北マリアナ諸島連邦[CNMI]のサイパン、ロタ

最初の訪問地はサイパン島である。サイパン島は CNMI の首都であり、CNMI 人口の大半がここに集中しているのだ。

グアム空港で乗り換え、深夜サイパン空港に着く。そこから島の南西海岸にあるチャロン・カノアにあるホテルに向かいとりあえず睡眠をとる。

翌朝再び空港に向かい、レンタカーを借りる。筆者は十年来運転をしていないので枝木さんとニッカム博士が交互に運転する。

最初に行ったのはビルの三階にあるオフィスで、CNMI の国土・自然資源部魚類野生生物課がそこにある。保護地域を担当するメンバーはサイパン島で三人、ロタ島で一人だそうで、そのキャップのカリストロ氏から概況説明を受ける。

(CNMI の保護地域制度の概要)

この国では北部の四つの無人島が、憲法で野生生物のみが生息生育できる「保護地区」 Preserve になっている。アクセスは厳しく制限されているが、特段の管理行為はなされていないとのこと。いずれも火山起源の数百ヘクタールの島で、日本でいえば南硫黄島原生自然環境保全地域（全域立入制限地区）のようなものか。

サイパン島では二つの「野生生物保護区」 Wildlife Protected Area と一つの「保護林」 Commonwealth Forest が最近議会の議決により指定されたとのこと。いずれも CNMI 政府の所有地で、アメリカのNWRに近いものらしい。

小さい淡水のススベ湖とその周りの湿地についても用地の取得を進めているが、いまだ保護地域になっていないとのこと。

また南のロタ島でも二つの野生生物保護地域が「原生地域」 Wilderness Area という名称で設定され、また海域でも「海中保護区」 Fish Preserve として一地区設定されたが、これらはロタの「地域法」によるものだそうだ。さらにロタでは野鳥の生息地としての別の保護地域が一地区提案されているとのことである。

(サイパンの保護地域をみる)

概況説明のあと担当のエリック氏とカマチヨ氏の二人がさっそくサイパンの保護地域を案内してくれるという。「野生生物保護区」は島の北東岸にあるバードアイランド地区と東岸のカグマン地区であるが、後者はアクセスが難しいので、バードアイランド地区に向か

う。海岸の後背地の崖の上を車道が走っており、その車道を境に海岸側が「野生生物保護区」になっているとのこと。バードアイランドは珊瑚礁上に浮かぶ大きな岩礁のようなもので、コーラルリーフ独特の海の色との対比が素晴らしい。海岸の原生林も貴重な海鳥の生息地というが、景観もすばらしく、ちょっとした展望台が整備されている。またこの地区の境界付近に海とつながっている地下洞窟の入り口があり、ここにも駐車場や歩道が整備されているが、これらの施設は国土・自然資源局でなく観光部局が整備したという。

魚類・野生生物課は米国の魚類・野生生物局の系統を引いているらしく、保護地域制度はNWR同様公衆の利用という観点に乏しく、保護に純化しているようである。

そのあと保護地域ではないが、風光明媚で観光ポイントになっている海岸の急崖、その名もバンザイ・クリフに行く。第二次大戦末期、こことこの背後の急崖スーサイド（自殺）クリフから多くの日本人将兵や文民が飛び込み命を絶ったところである。所狭しと各種の日本の宗教団体などの慰霊碑などが立ち並んでいる。ここの駐車場や園地も観光部局が整備したものらしい。

日本でも県レベルでは自然公園の施設整備は自然保護部局でなく観光課が所管しているところがかかりあることを思い起こす。

ここから近い山側の急崖がもうひとつの保護地域であるマルピ「保護林」である。

ちなみにサイパンの土地は大半 CNMI 政府のものであるが、開発部局の力が強く保護地域の設定は容易ではないという。

以上見てきたように、二つの「野生生物保護区」と一つの「保護林」という都合三つの保護地域が近年設定されたのであるが、それは必ずしも綿密な調査に基づき計画的に設定されたというものではないそうだ。今後はいかに保護地域を系統的に設定して行くかの方法論が必要になるというので、それについてはエリック氏が原案を書いており、近々完成するとのことであった。日本の経験が少しでも役に立てばと思い、日本の資料を送ると約束した。

なお、サイパンには米国国立公園局の所管するユニットであるアメリカ記念公園があるが、これは戦跡公園であり、保護地域としては認識していないとのこと。

島のもっとも開けた地域は西岸である。この前面のリーフ上のマナガハ島は憲法で「文化とレクリエーションのみに供される無人島」と規定されており、保護地域でないのかと聞いたところ観光客が多く行くところであり、そうは認識していないということである。おそらく観光部局が所管しているのでなからうか。

サイパンでは国土利用計画なり土地利用規制はないそうである。学術的な厳正保護地区の設定だけでなく、保護地域というかどうかは別にして、乱開発を防ぐシステムとして保護部局が関与した地域指定なり土地利用規制が必要でないかとの感しきりである。

（ロタ島に渡る）

翌日は早朝起きてロタに飛行機で向かう。ここはグアムに程近いこの国最南端の島で、面積八五キロ平方キロ、人口二千人強の島である。空港に魚類・野生生物課のデイビット

氏が迎えにきてくれている。町並みはまばらでサイパンが市ならロタは村という感じである。

さっそく「野鳥保護区」 Bird Sanctuary として提案されているサグアガガへ向かう。農地や森林の間を縫って、狭い未舗装道を海岸に向けて走る。そこから少し歩くと垂直に切り立ったおそろしく高い崖の上にする。この崖とその下の海岸の原生林が保護区として提案している地区だという。なるほど多くの鳥が樹冠に舞っているのがはるかにみえる。ときおりはハンターの密猟もあるという。海岸の前面はコーラルリーフで絶景である。崖の端っこまで一応ちょっとした歩道と柵が設けてある。これはどこが整備したのかと聞くと観光部局でないかという。やはりサイパンと同じだ。

そのあとポリネシアの巨石遺跡をみたあと、「原生地域」である、ビュートのような地形をしたサバナ高地に向かう。途中の崖には天然か人工か定かでない洞窟があり、錆び付いた日本軍の高射砲がそのままの姿で保存されている。急斜面の悪路を延々と登ると平らな広い高地にする。灌木だけでなく方々に畑があるし、最高部にはアンテナなども立っている。いままでみてきた保護地域とはだいぶ趣がちがう。この高地の縁を形成する急崖は厳正な保護をするが、その上の平坦な高地は水源保護の機能を維持しつつ、一定の農業との共存を容認する保護地域ということで、或意味では日本の自然公園と似ており、変な話だがいささかほっとする。ここからは陸繋島であるもうひとつの「原生地域」であるウエディングケーキが眺められる。この付け根のソンソン村がロタ第一の、というか唯一のまとまった集落であり、そちらへ向かう。

村の南側の湾の一部がササナヤ「海中保護区」であり、一切の魚や水生生物、サンゴなどの採取が禁じられているが、遊泳や観察自体はかまわないとのことである。

この村の数少ないレストランで昼食をとる。昼食には米国魚類・野生生物局からロタ島に派遣されているダン氏も同席する。ふたりは協力しあってロタ島全体の保護計画を立案するとともに、島の野生動物の生態について観察と研究をしているという。いわば行政官の性格を併せもった研究者であり、100%行政官である日本のレンジャーとの違いは歴然である。

ウエディングケーキ「原生地域」は陸繋島で、遠望しただけであるが、これまたビュートのような地形をしている。ここから歩道は通じているとのことであり、立ち入り禁止の厳正保護というより、教化施設のようなものを将来は考えたいとのことであった。筆者が遠望した感じでも、「原生地域」として厳正保護するほど原生的な環境にみえず、日本の自然公園のような整備管理がふさわしく思えた。

なお、ロタもサイパン同様政府所有地が島の大半を占めているが、農業部局や開発部局の力が強く、なかなか保護地域の設定は容易でないとのことであった。ただここでは島全体を対象にした土地利用計画について検討を開始したとのことである。すでに日本資本によるゴルフ場も一箇所工事中であり、厳正保護地区の設定だけでなくゾーニングによる適正利用と保護の仕組みが必要に思えたとし、サバナ「原生地域」のような多目的型保護地域

のような試みがその萌芽かもしれない。

このあと島をざっとみてまわる。どれも美しい海岸で日本なら全域自然公園になっておかしくない。ちょっとしたビーチパークはサイパン同様観光部局が整備しているようだ。はじめてのゴルフコースも一箇所日本の資本によって整備中とのことで、そこも立ち寄ったが公共用に広い池が一応のミチゲーション（影響緩和・代償措置）として整備されていた。

夕刻、ロタを去りサイパンに向かう。機中からみるとサイパンは灯がいっぱいロタと比べると大都会の感がした。

（サイパンで泳ぐ）

翌日はエリック夫妻と島の東南にある湾に面したラウラウビーチに行く。利便施設は一切ない。広いビーチに人影は疎らで、北には「野生生物保護区」であるカグマン岬がみえる。浅いリーフに潜ると熱帯魚がちらほらとみえる。ただ南国とはいえ、いまは冬、結構肌寒い。

その夜、夫妻とガラパンに行く。ここはいわばサイパンのダウンタウンで、各種の店の看板はたいてい日本語が併記してある。サイパンへの観光客は年間三十万人に達するそうだが、そのほとんどが日本人だという。

2、グアム

見残したところは多数あり、後ろ髪引かれる思いであるが、サイパンを去り、グアムに向かう。グアムは奄美大島よりやや小さい島であるが、軍事上の要衝として、また太平洋航空網の中核としてハワイ（ホノルル）と並ぶ地位を占めている。観光と軍事が二大産業であるという点も、日本の資本と観光客が卓越しているという点でも似ている。米領ではあるがグアム政府による自治は認められており、しばしば準州とか県とか呼ばれている。

さて、空港に着いてレンタカーを借り、まずは島の西岸中央に位置するツモンに向かい、ここのホテルでチェックインする。ツモンは長いビーチの後背地に立派なホテルが立ち並び、まずは小ワイキキという風情である。

最初にグアム大学海洋研究所に向かう。研究所は島を横断した東岸のパゴ湾という美しいリーフに面している。ここで珊瑚虫や海洋生物の培養実験の一端を見せて貰った後、最近保護海域を設けるべく奮闘している 農業部魚類・野生生物資源課のジェラルド氏を訪ね、インタビューする。

（グアムの海域保護と保護地域制度）

氏は長時間熱弁をふるってくれたのだが、グアムの法に基づく漁業規則を改正し、そのなかでリーフの海域生態系保全のため「海域保護区」Marine Preserves のシステムを導入し、九箇所（うち五箇所は常時とし、四箇所はローリングする）指定するというところで案

を作成し、関係各方面と折衝中とのことであった。見通しについては必ずしも楽観はしていないとのことだが、精力的な仕事ぶりには圧倒された。

連邦空軍はかれの構想に対して積極的で、空軍はその管轄地域で独自の保護地域を先取りして設定してくれたとのことであった。

日本では自然保護と資源保護は（コトバは似ているが）別のものとしてとらえるのが一般的だが、米国などでは一体のものとしてとらえる傾向がつよいような気がする。そのことは自然公園を除けば保護地域については魚類・野生生物 Fish & Wildlife とか 自然資源 Natural Resources と冠した部局が所管していることからもうかがえる。

さてグアムには「IUCN 要覧」によるとさまざまな保護地域制度があり、多くの保護地域が設定されている。米連邦軍では海軍がふたつの「生態保存地域」Ecological Reserve Areas を、空軍では「自然地域」Natural Areas を一地区（それにしても軍が独自の保護地域を設け、専門家による管理がなされているというのは驚きで、米連邦では保護地域制度と土地所有権は密接不可分と考えていることがわかる）また米連邦国立公園局が 国立歴史公園を一ユニット設定しており、グアム政府では「準州立海岸公園」Teritorial Seashore Park と「自然保存区」Natural Reserve それに「自然保護区」Conservation Reserve を数地区に設けていることになっている。

そこで、陸域の保護地域については氏の担当ではないが、主管部局に行く日程はとっていないので、専門外のことで恐縮だがと前置きして二、三質問した。

まず島全体の土地所有関係を聞いた。それによると大ざっぱにいて軍、グアム政府と民有地がそれぞれ三分の二つということであった。また国土利用計画やそれによる土地利用規制はあるのかという質問に対してはノーであった。ただし、大きな開発に対しては当然アセスメントが行われ米環境保護庁の審査が行われるとのことであったが、実際にはゴルフ場がつぎからつぎにオープンしているのだから、たいした歯止めにはなっていないと考えているようだ。グアム政府の「自然保存区」と「自然保護区」の性格の差については後者の方が公衆の利用により寛容であるという答であった。また、準州立海岸公園はずば抜けて大きな面積（六千ヘクタールを越す）で広い海域も含んでいるので「海域保護区」の役割も果たしているのではないかと聞いたのだが、「美しいコトバだけだ」という返事だった。一応規制していることになっているが、レンジャーも駐在せず、実効性はまるでないということであろう。わが日本の自然公園の場合はどうだろうか。

（グアム島めぐりと太平洋戦争国立歴史公園）

そのあとレンタカーで島の南部を半周する。

準州立海岸公園は島の南西端を広くカバーしている。地図ではその南部沖合いのリーフまでが公園区域に含まれているが、リーフの内側、有名なココスアイランドは大半白抜き（公園区域外）になっているし、その対岸も二箇所が中抜きになっている。民有地なのだ。

翌日。午前中に枝木さんと「太平洋戦争」国立歴史公園のビジターセンターに行く。国

立公園局は太平洋戦争の代表的な激戦地をそのまま国立歴史公園として保護しているのがある。ビジターセンターは島の西岸中央アサンの国道脇でビーチに面している。太平洋戦争の写真や年表、当時の資料などを展示してあるが、日本人観光客を意識してか反日的な或いは戦勝祝賀的な色彩は薄く、客観的なものにするよう努力しているようだった（これはハワイ真珠湾のUSSアリゾナメモリアルも同じ）。館内の女性レンジャーに聞いたところスタッフは五名で、公園区域は何箇所かに分散して計八百ヘクタールが保護され、歩道なども整備されているという。戦争というもっとも極端な人為影響を受けた場所を保護地域というかどうかは疑問だが、「IUCN 要覧」にはちゃんと保護地域として記載してある。歴史公園を多く整備するのは、アメリカは建国後日も浅く、移民の国で国家統合の象徴としての歴史を大事にすることのあらわれかもしれない。

（軍の保護地域視察）

午後は島の北部にあるアンダーソン空軍基地に向かう。基地の入り口で案内して下さるヘイジさんと落ち合う。彼女は自然保護の専門家として空軍と契約しているのだ。広い基地を通り抜け、島の北東端パティ岬の北側海岸にでる。ここの珊瑚の浜の延長三マイルにわたる前面のリーフが一九九三年に空軍の内部規定で一切の海洋生物の採取行為や損傷行為が禁止され、タラグエ「海域資源保護区」Marine Resources Preserve になったのだ。また、この浜の背後にある急崖までの地域の一一二ヘクタールがパティ岬「自然地域」でやはり保護地域になっており、その南側に接続したグアム政府のアナオ「自然保護区」、二六三ヘクタールと一体になって海鳥などの生息地、貴重な天然林として保護されているとのことである。この北側は美しいビーチパークになっており、兵士やその家族、ゲストなどのやすらぎの地になっている。

さて宿に帰って少し時間があつたのでツモンビーチを一人散歩する。砂浜はきれいだが、前面海域はさきほどの空軍のビーチに比べるとやや濁った感じがする。三三五五歩く人影は思ったほど日本人ばかりでなく、結構韓国人が多い。

3、秘境、パラオ共和国

グアムをあとにして、いよいよ最後の目的地パラオ共和国に向けて飛び立つ。飛行機は途中ヤップ島に立ち寄ったあと、さらに南下を続ける。やがて主島バベルダオブが眼下にみえてくる。だが飛行機はこの島の南部にある空港を通り過ぎ、首都のあるコロール島やその他の橋でつながった小島のさらに南方に向かう。やがて美しいリーフに囲まれた無数の小さな無人島群のうえを旋回する。これが世界の奇観ロックアイランドであり、「IUCN 要覧」の表紙写真はこの景観が用いられている。こうしなければ着陸できないのか乗客のためのサービスなのかは定かでないが、三人ともさっそくカメラでパチパチはじめる。それからおもむろに機は旋回北上し、空港に着いた。

ハワイと違い湿度が高く、たちまち汗が滲みでてくる。まずは送迎バスでホテルに向か

う。橋をわたるとコロール島、この小島がパラオの中心街でホテルはこの島の西岸に突き出た突堤？上にある。

(パラオの概要)

まずはこの国の素描だけしておこう。パラオ(別名ベラウ)は大小さまざまな多くの島々よりなる小さな共和国である。長らく米国管理下の国連信託統治領であったが、昨秋独立し、米国の自由連合国になった。

面積的にはバベルダオブ島がずばぬけて大きい、人口の半分近くはその南の橋でつながった小さいコロール島に集中している。共和国は十六の州よりなり、各州はそれぞれ憲法を持つ。もっとも州といっても小さいものは数十人とか数百人の規模であるから、日本でいえば山村のひとつの集落のようなものである。バベルダオブ島は古い火山島でまわりはマングローブで囲まれている。その南は隆起石灰岩の島々で、珊瑚礁で取り囲まれている。

さてホテルでひと休みしたあと、さっそくマラゴス博士から紹介のあった政府の資源・開発局の担当課長のドメイ氏を訪ねる。海岸の小さな平屋の研究所のような建物(ミクロナシア漁業養殖センター)の一角に陣取られるドメイ氏は五十歳台に見受けられる精悍な感じの方である。この日と現地視察後の二回に渡って氏にインタビューした。以下インタビュー結果である。

(パラオの保護地域制度)

現在パラオ政府の所管する保護地域はロックアイランド中の Ngerukewid(この発音はよくわからない。セブンティアイランドつまり七十島ともいうそうで以下こちらをつかう)「野生生物保護区」Wildlife Reserve だけで、ここは厳正保護をしているが、別のタイプの保護地域を提案中とのことである。氏はパラオの将来の発展のためにはエコツーリズム型観光開発が必要と考えておられるようで、グアムやサイパンのようにはしたくない(つまり日本資本がどんどん入り、いたるところゴルフ場や大型ホテルが林立し、パックスアーばかりの、そして利益は日本に還流する観光地にしたくない!)、そのためにも保護と利用のバランスのとれた、あえていえば持続的発展のための新たな保護地域制度を考えてきたとのことである。

ひとつはセブンティアイランドだけでなく、ロックアイランド海域全体について、保護と一定の秩序ある利用のため、新たな制度として「自然保護地域」Conservation Area に指定したいとのことである。

もうひとつは、バベルダオブ島のクロコダイルの生息するマングローブで覆われた原生河川沿いの一定地域を、政府と州が協力してエコツーリズム地区および農林業体験・研修などを取り込んだ持続的多目的保護・活用地区として集中的に保護・整備・管理を図りたいとのことである。もちろんこの周辺や前面海域は、広く先の「自然保護地域」に指定す

るとのことで、日本の自然公園の思想にかなり近いもののように見受けた。

パラオでは一部の民有地を除いてほとんどの土地は州というか、村落共同体を形成する複数の大家族すなわちクランのものであり、何人かのチーフ（酋長）がクランの代表者として管理しているらしいが、このチーフたちの協力をうるようになるまでが大変だったらしい。しかし或意味ではこうした前近代的土地所有形態がグアム、サイパン型乱開発を防いできたといえそうである（デベロッパーはチーフ個人を籠絡すればいいのでなく、大家族の成員全体の同意をとらねばならない。また外国人がそもそも土地所有できないことになっているから、別の仕組みを考えねばならない。一部民有地があるが、それは戦前スペイン、ドイツ、日本といった宗主国が認めたもので、宗主国がつぎつぎ代わっていったので、いまでも訴訟沙汰が絶えないらしい）。また、米国統治時代に珊瑚の採取禁止とかマングローブの伐採禁止とかいろいろな法のお膳立てはできたようだが（国土利用計画法もあるらしい）、現実には機能していないのが問題とのことだ。そしてもうひとつはいうまでもなく、パラオ政府の財政難である。氏に、氏の構想は日本の自然公園に合い通じるものがあるが、自然公園と呼んではいけないのかという問に対しては、公園というイメージではいろんなところに利用施設を設けなければいけない感がするが、とてもそんな余裕はないとの返事だった。

（天下の奇景、ロックアイランド）

翌日、氏の肝煎りでロックアイランド海域をセブンティアイランドまで、さらにマングローブの保護地域の提案地までモーターボートを出してもらうことになった。小さな五、六人乗りのボートである。運転はソアラダオブ氏で、パトロール員であるパトリス氏が案内役をしてくれる。港にも珊瑚が生育しており、熱帯魚の魚影がみえるのには驚いた。ボートは波を蹴立てて走る。その都度尻をいやというほど強打する。

ロックアイランド海域には、付け根の珊瑚起源の石灰岩が侵食され、そのうえに石灰岩植生が密生して、まるで奇怪な草のような小島が無数に存在し、それがいたるところに連なったり群がったりしている様はさすが天下の奇景である。あるところでは瀬戸内海が多島海景観を彷彿とさせるし、あるところでは松島を想起させる。だれかがこれを称してパラオの松島といったらしいが、それはパラオに失礼という気がする。第一、海はみごとなエメラルド色である。

さて、ようやくセブンティアイランドに到着。パトリス氏にこの保護地域はなにを規制しているのかと聞いたら、そもそもこの海域は立ち入りそのものを禁止しているとのこと。島と島に囲まれたまるで池のような静謐な海もあり、熱帯魚に珊瑚、それにおぼろげながらエイの遊泳までみえる。

保護地域（正確には海域）から外れたところにボートを停泊させて、潜ってみないかという。おっかなびっくりシュノーケリングする。見渡す限り枝サンゴが続き、大小無数色とりどりの魚影である。しかし潮が早く、背が立たないので少しおっかない。

そのご或る島のそばで停泊する。珍しく砂浜に人影もみえる。どうやら一般の観光客が船で立ち寄る定番の場所らしい。ここでシュノーケリングを目一杯楽しむ。

さいごに島の付け根の一部が侵食されて洞穴になり、向こう側の海とつながってしまった箇所に行く。ここがソフトコーラルの宝庫だという。潜ってみてその美しさに言葉を失う。

(マングローブとクロコダイルの河)

そのあとボートは北上し、コロール島のさらに北に向かい、バベルダオブ島西岸に沿って走る。景観は一変し島の岸はすべてマングローブである。やがて湾の中に入り込み、いつしかジャングルの河に入り込み遡行していく。このあたりがクロコダイルの生息地だという。まるで小アマゾンだ(もちろんアマゾンに行ったことはなく、映画やテレビでしか見たことはないが)。ふたたび湾まで戻り別の似たような河を遡行する。これがもうひとつの保護地域の候補地だという。岸に上がるとやや開けた平地である。このあたりにエコツーリズム地区および農林業体験・研修などを取り込んだ持続的多目的保護・活用地区を考えているという。アプローチは船かと聞いたところ、メインは陸路で道路は一応近くまで来ているということだった。この場所は筆者のメモによると Ngatpang 州の Ngarmagelwang というところらしいが、なんと発音するのかよくききとれない。

翌日国立博物館をみたあと、再びソアラダオブ氏の運転でこんどは陸路バベルダオブ島を走る。空港への分岐点を過ぎると、延々と悪路が続く。今日もまた尻の強打の連続だ。ところどころ露出する火山性の赤土を覆って広くサバンナや熱帯林が分布している。耕地はほとんどみられない。やがて前日のマングローブの保護地域提案地に近い海岸にでる。ここが Aimelik だかどこかの州の中心部らしいが、数十戸のあまり立派とはいえない建物が立ち並ぶだけ。ここで唯一の商店に行く。小さい「よろずや」で、ここのカップヌードルが本日の昼食である。帰路も同じ道を戻る。戦争中の日本軍がつくったものらしいが、いまだこの島の唯一の幹線路がこれだそうだ。そしてこれも島のごく一部を連絡しているにすぎない。自然保護だけを唱えていればいいというものでもないということが実感される。

(N G O の 始 動)

さて、パラオには最近熱心な N G O ができ、活発な活動をはじめた。それが「パラオ保護協会」 Palau Conservation Society である。その中心となっているのはウエキ(植木)氏である。ドメイ氏と二人三脚で活躍されておられるらしく、最初にドメイ氏を訪問した際も、後から同席された。氏は名前からもわかるように日系の方で、日本語が堪能であるから、筆者にとっては頗る心強い。ボートでの現地視察にも同行するとおっしゃったのであるが、当日急用ができたとのことで来られなかった。夕刻連絡がつき、氏に招待された。氏はお医者さんで、ハワイ大学で公衆衛生学も修められたことがあり、国会議員もされていた。日本に中学時代までおられた由である。氏は以前から日本の各省共管の財団法

人で、途上国からの研修生の受け入れなどをやっているオイスカ産業開発協力団と密接な連携をとって活動しておられ、いまでも年に一度は日本に来られるとのこと。この協会は国際的なNGOである自然保護団 Nature Conservancy やグリーンピースとも密接に連絡をとり、啓蒙・研修・キャンペーンなど、多彩な活動をされている。最近では経団連の援助を取付け、サンゴを破壊する固定ブイを移動ブイに変えるなど実践的な活動もされている。ドメイ氏のインタビューでよく理解できなかった点なども(たとえばクランとチーフ、州との関係や土地所有関係など)噛んで含めるように日本語で教えてくださった。氏はパラオの健全な持続的発展のためにも日本との連携を強めたい意向で、及ばずながらも力になればと思わずにいられない。いずれにせよパラオはグアム、サイパン(そしてハワイ)とは異なり、まだまだ秘境といい未開発の地であり、それらとは違う道筋での発展も期待できる。その鍵を握るのは、ひとつには保護地域制度のありかたであろう。土地所有に根拠を置く米国型とも規制中心の日本型とも異なる州(共同体)と政府の対話と協同に根拠を置くタイプの地域の保護と発展に期待したい。

以上で感銘深い十日余の旅を終え、多くの資料も収集して、ハワイへの帰路についてのである。

(さいごに)

以上で筆者の見聞録を終える。

他にも、ハワイ諸島のマウイ島とカウアイ島にも渡ったし、また、オアフ島については休日などに多くの保護地域や観光名所などもまわってきたが、紙数の都合で省略する。

日本とハワイなどの太平洋の島々とは多くの異なる条件をもっているし、また各島ごとに異なるのも事実だが、お互いに学ぶものも多い。

ハワイにおいては州政府の地域制の保護規制が行われる一方で、営造物としての各種保護地域が設定され、とくに連邦政府のそれは濃密な管理がなされており、日本が学ぶべき点は多い。しかしながら、財政赤字に起因する予算・人員削減の波がおそっている。費用対効果の問題が深刻化することは避けられないだろう。

日本の自然公園を筆頭とする「地域制」の保護地域制度に多くの欠陥と限界があることは事実だが、ミクロネシアにおいては、その日本の「地域制」の経験が批判的にでも生かせるのではないかという感を深くもったのである。

今年三月末、筆者の生まれてはじめての外国生活は八ヶ月にして終止符を打つことになった。最初は早く月日が経ち、日本に帰る日が来るのを願っていたハワイ暮らしであるが、後半になるとすっかり馴染んでしまい、第二の故郷のような気すらしてきて、そうなる時間の経つのも早く、あっという間に終わってしまったというのが実感だ。

いろんな人に迷惑かけっぱなしで、穴があれば入りたい心境であるし、せめて最低限の英語力だけでも獲得したいという野望も虚しく潰え去ったが、楽しく過ごさせてもらい、いろんな人とのつながりができたことに感謝している。

< 完 >